



Title	グラッドストーンのイギリス帝国認識：第二次ディズレリー内閣の帝国・外交政策批判を中心にして
Author(s)	秋田, 茂
Citation	大阪外大英米研究. 1987, 15, p. 261-280
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/99112">https://hdl.handle.net/11094/99112</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# グラッドストーンのイギリス帝国認識

——第二次ディズレリー内閣の帝国

外交政策批判を中心にして——

秋 田 茂

## はじめに

一九世紀の後半、いわゆる「ヴィクトリア後期」になると、イギリス帝国の将来をめぐって様々な帝国構想が提議されて、帝国・外交問題がイギリス本国政治の中で大きな争点になった<sup>(1)</sup>。その初期段階である1870年代において、大きな影響力を行使した政治家が、ディズレリー (B. Disraeli) とグラッドストーン (W. E. Gladstone) であった。本稿は、両者の見解が鋭く対立した、1870年代後半のディズレリー保守党内閣の帝国・外交政策とそれに対する自由党側の批判キャンペーンを取り上げ、自由党領袖の一人、グラッドストーンのイギリス帝国認識を明らかにしようとするものである。

当該期のグラッドストーンは、1874年総選挙での敗北で自由党党首を辞して以来、政界の第一戦から退いていたが、1876年以降、帝国・外交問題に関して発言を再開した。そして続く77、78年は、議会討論と雑誌への寄稿を通じて保守党内閣批判を強め、それは1879年末の「ミドロジアン・キャンペーン」Midlothian Campaign で頂点に達した<sup>(2)</sup>。従って本稿では、この一連の政府批判キャンペーンを年代順に追いつつ、(一) 1876年3月の「国王称号法」Royal Titles Act をめぐる論争、(二) 1877年—78年の「東方問題」The Eastern Question をめぐる論争、(三) 1879年の「ミドロジアン・キャンペーン」——以上の三点を重点的に考察する。

ところで、グラッドストーンの帝国・外交政策については、既にナップラン

ドの古典的業績がある<sup>(3)</sup>。だが彼の研究では、移住植民地 Colonies 及びヨーロッパ方面の外交政策が主要な検討課題であって、インドを中心とする従属植民地 Dependencies が十分考慮されているとは言えない。また日本では、政治指導の観点から一九世紀後半の外交政策を扱った坂井秀夫氏の研究<sup>(4)</sup>があるが、当該期の分析はほとんど行われていない。他方、ディズレリーに重点を置きつつ両者の対抗関係で当該期の帝国・外交問題を描き出した研究としては、ディズレリーの帝国構想を論じたエルドリッジ、政党政治と「東方問題」の連関性を分析したスワルツ、「帝国主義」Imperialism という政治用語の発展史を扱ったケブナー、シュミットの諸研究がある<sup>(5)</sup>。本稿では、これら先行諸研究を参照しつつも、グラッドストーンのインド問題・インド帝国認識に分析の力点を置くことにしたい。

ここで方法論に関して一言しておけば、イギリス帝国史研究では、社会経済史的手法と共に、政治史的手法が重要であろう。というのも、現実の帝国・外交政策は、「政策主体」である政治家・行政官の手によって、内外の経済状況や国際情勢、国内世論などが考慮されつつ決定されたのであって、その過程において、彼らの主観的な判断が果たす役割も大きいものと考えられるからである<sup>(6)</sup>。その意味で、本稿は、一九世紀後半の帝国問題に対する政治史的アプローチの一試論である。

### 一. 「国王称号法」の制定をめぐる論争

ディズレリー保守党内閣のインド政策をめぐる論争の中で、法制・国制上の転機として、1876年3月に制定された「国王称号法」(Royal Titles Act) と、翌年1月1日のヴィクトリア女王インド女帝宣言 (The Royal Proclamation) が注目に値する。従ってまず最初に、この問題をめぐる論争を取り上げる。

「国王称号法」は、前年の皇太子インド訪問の成果に満足したヴィクトリア女王が、新たな称号獲得のため首相ディズレリーに制定を働きかけた「象徴的・個人的法案<sup>(1)</sup>」であると言われる。ディズレリーも議会審議において、当初、この法案の意図は、ヴィクトリア女王がその国王大権を行使して「インド女帝」

(The Empress of India) という新称号を従来の称号 (The Queen of the United Kingdom of Great Britain and Ireland) につけ加えるだけであり、新たな権限の獲得を狙ったものではないことを強調した。そして彼は、次の様な発言で同法案を擁護した：「インド女帝の称号は、インドで望まれ、心より期待されている。インドの藩王及び国民は、……それを絶大なる関心を抱いて見つめている。」従って「この称号により、インド人民に対して、我々との間に一体感が存在するということを示し、彼らに大きな満足感を与えることができる<sup>(2)</sup>。」更に彼は、同法案の可決によって、「イギリス下院が、インドを王室の最も貴重な所有物の一つとみなし、それがイギリス帝国の一部であり女王陛下により統治されていることを誇りに思う」ことが明示され、インド帝国保有反対論への有効な反論となりうる、と主張した<sup>(3)</sup>。以上の様に彼は、表面的には、同法案のインドにとっての重要性を強調したのである。

だが、彼が同法案を提出した背後には、より高度な政治的考慮が働いていたのである。「この法案の可決は、女王陛下の威光を高め、帝国に対し安全を付与する行為となろう<sup>(4)</sup>。」（傍点筆者—以下同様）彼のこの発言は、討論の最終段階で次の様に具体化された：「我々がこの問題を討議している間にも、中央アジアでは、インド征服や移住殖民地創設よりもはるかに大規模な変動が進行しつつある。……(中略)……ロシア国境は（今や）我がインド帝国の国境よりわずか数日の行軍で到達できる。……(中略)……帝国は、警戒心、断固たる決意、勇気、時代状況の把握そして重要な徴候の監視によってのみ維持される。……(中略)……女王陛下が布告によってインド女帝の称号を採用することを宣言することで、インド帝国に対し信任が与えられ、本国議会がインド帝国を擁護する決意を固めた、と間違いなく受け取られるであろう<sup>(5)</sup>。」つまり彼は、中央アジアでのロシアの南下政策を意識した上で、国王大権に基づきヴィクトリア女王が「インド女帝」の新称号を名乗ることを通じて、インド帝国に対する本国側の統制・支配を強化するという政治的意図から、「国王称号法」の制定をはかったのである。そこには、後述する「東方帝国」インド志向型のディズレリーの帝国・外交政策が部分的に反映されていると言えるであろう。

他方、この問題にたいする野党・自由党の対応はどうであったか。議会論争では、自由党の下院指導者ハーティントン (Marquess of Hartington) や急進主義者ロバート・ロー (Robert Lowe) が激しく政府を攻撃し、グラッドストーンの影はやや薄い。これは当時まだ彼が党の第一線より退き、活発な政治活動を再開していなかったことに一因がある<sup>(6)</sup>。しかし討論の総括は彼が行っており、後の一連の政府批判キャンペーンを考える上で、彼の「国王称号法」反対論を簡単に見ておきたい。

彼はまず、自由党議員による同法案への反対は、決して組織された政党としての反対ではなく、各議員の個人的信条に基づく反対であるとした上で、議論の成果を次の様に確認した。即ち、(一) 女王の新称号は、インドに限定された地方的称号 (local title) であること、(二) 同法案及び新称号のもとで行使される権限は、1858年インド統治改善法によって王室に与えられた権限であり、何らかの新たな権限確保の意図はないこと、従ってインドの諸藩王国の政治的地位は何ら変わらないこと<sup>(7)</sup>——以上二点が政府により確認された点を評価しつつ、彼は、次の二つの理由から同法案に反対したのである。

第一の理由は、女王が名乗る新称号は「<sup>①</sup><sup>②</sup><sup>③</sup>インド女帝」であり、カナダ・オーストラリア・ニュージーランド等の諸移住植民地 colonies が新称号の対象から排除されることへの不満であり、ディズレリーのインド偏重の帝国政策の拒否である。本国—インド関係と、本国—移住植民地関係の相違を強調しつつ前者を重視するディズレリーに対し、グラッドストーンは、移住植民地での自治政府設立を高く評価し、新称号から移住植民地を排除することは、無用の反発を招き移住植民地の本国からの離反を招きかねないと危惧の念を表明した<sup>(8)</sup>。この背後には、後述する移住植民地を中心とする彼の帝国統合構想の端緒が見られるのである。

彼が同法案に反対した第二の理由は、新称号の限定性への疑問、及びその導入方法の問題性である。政府は新称号をインド統治にのみ限定使用すると言うが、現実にはその称号使用に限界を画するのは非常に難しい。例えば、条約締結の外交文書作成や軍の連隊旗、控訴審等の女王による<sup>④</sup><sup>⑤</sup><sup>⑥</sup><sup>⑦</sup>國事行為を通じて、「女

帝」という新称号が本国でも使用されることは避け難く、使用制限の約束が骨抜きになる可能性が高い。また政府は、この問題を国王大権と結びつけ、大権への非干涉・独立性を強調するが、今問題なのは国王大権ではなく、国王にどのような法制上の権限を与えるか、それはどう行使されるべきか、という政策に関する問題である。元来「皇帝・女帝」という称号は、法の統制から除外された恣意的な意志の強要を意味するが、国王大権による「女帝宣言」はその意味でも問題がある<sup>(9)</sup>。この時点では明言していないものの、グラッドストーンは、保守党内閣による国王大権の拡大解釈、濫用により、本国議会の国制上の権限が侵害される可能性に対して危惧の念を抱いていたと言ってもよいであろう。

以上、「国王称号法」案に関する議会論争を概観したが、結局同法案は、提出後一ヶ月足らずのスピード審議を経て、グラッドストーンら自由党議員の反対にも拘らず、1876年3月末、原案通り可決された<sup>(10)</sup>。同法の持つ政治的意味が改めて注目されるのは、翌年1月1日にヴィクトリア女王が「インド女帝宣言」を行うまでの施行準備期間中のことだが<sup>(11)</sup>、1876年はじめの議会論争の中に、既に以後の保守党政権と野党自由党との帝国・外交政策に関する対立・論争の原型が見い出されるのである。

## 二. 「東方問題」をめぐる論争

### ① 「ブルガリア・キャンペーン」と「東方問題」

グラッドストーンが再び世間の注目を浴びるのは、1876年7月に始まり年内いっぱい続いた「ブルガリア・キャンペーン」(Bulgarian Campaign)においてである。これは、当時オスマン・トルコ帝国領であったブルガリアで農民反乱が起り、その鎮圧の過程で約一万二千名のキリスト教徒がトルコ軍に虐殺された事件を自由党急進派が取り上げ、ディズレリー内閣の親トルコ＝トルコ帝国保全政策を批判した政治キャンペーンである<sup>(12)</sup>。グラッドストーンは、同年9月にパンフレット「ブルガリアの恐怖と東方問題」‘The Bulgarian Horrors and the Question of the East’を出版し、急進派の要請を受けてキャンペーんに加わるが、政府の外交政策批判という点では十分な成果あげることができ

なかった<sup>(2)</sup>。

一方、「東方問題」の深刻さを改めて認識した保守党政府は、基本的にトルコ帝国の統合の維持を前提にして、外交的手段によってトルコ政府に内政改革を要求するが（1876年11月のコンスタンチノープル会談、翌77年3月ロンドン議定書）、トルコ側の抵抗で問題解決に失敗した<sup>(3)</sup>。そして1877年4月末、ロシア政府がキリスト教徒保護を口実にトルコに宣戦して露土戦争が勃発したため、「東方問題」をめぐる国際緊張は一気に高まったのである。

保守党政府の帝国膨張政策は、この間にも着実に進行しつつあり、インドでは1876年10月アフガン国境沿いの戦略拠点クウェッタ Quetta を占領、翌77年3月にはカーブル駐在のインド政府使節を召還し、アフガニスタンへの外交的圧力を強化しつつあった。また南アフリカでは、77年4月トランスパール共和国を併合し、周辺の現地人地域への圧力を強化したのである<sup>(4)</sup>。

こうした情勢の下でグラッドストーンは、1877年5月、「東方問題」をめぐって政府の親トルコ政策を批判する決議案を下院に提出した。この討論は五夜に及ぶものであったが、彼の問題提起を簡単にまとめると次の様になる<sup>(5)</sup>。「現政府のトルコに対する立場は、従来全く曖昧で矛盾を含むものであったが、それは政府の行動が、実質的に『イギリスの権益』に基づいて決定されてきたからである。……(中略)……政府は『イギリスの権益』のために、戦争に結びつく政策を遂行している。インドの場合、それは特に顕著であり、我々はまずインドを征服し、今やインドルートの上にあるあらゆる国々、地域の内政に干渉する権限を要求している。……(中略)……その中には、黒海の中立化、スエズ運河に対する排他的支配権及び南アフリカにおける武力による領土拡張が含まれている。……(中略)……『東方問題』の場合、現在のイギリスの地位に最大限の威儀と安全を保証する政策が求められている。」一研究者の見解を引用すれば、グラッドストーンにとって「今や、自由と自主精神に象徴されてきた帝国が、イングランドの首相の軍事機構に転換されつつある」のであった<sup>(6)</sup>。こうした危機感を抱いた彼は、以後1880年まで続く、保守党の帝国・外交政策に対する批判の先頭に立ったのである。

## 〔第二ディズレリー内閣の対外政策関係略年表〕

1874年・2月	第二次ディズレリー保守党内閣成立。
1875年・11月	スエズ運河株買収。
1876年・3月	「国王称号法」制定。
7-12月	自由党急進派による「ブルガリア・キャンペーン」展開される。
10月	インド軍、クウェッタ占領。
11月	トルコ問題をめぐり、コンスタンチノープル会談開催。
1877年・1月	ヴィクトリア女王、インド女帝宣言。(1月1日)
3月	トルコの内政改革をめぐりロンドン議定書調印。
4月	ランスバール併合。
	露土戦争勃発する(4月24日)。
5月	「東方問題」をめぐって議会討論行われる。
7月	イギリス軍、マルタ島に派遣される。
12月	ロシアに対しトルコ問題で最後通告を行う。軍備増強(600万ポンド)決定。
1878年・1月	トルコ問題をめぐり閣内で意見対立、植民相カーナーヴォン辞任。
3月	サンステファノ条約調印。イギリスは同条約を認めず。(3月3日)
4月	インド軍、マルタ島へ派遣される。(3月27日)
5月	イギリス海軍砲艦、コンスタンチノープルへ派遣される。(4月8日)
6月	イギリス陸軍、予備役召集。対ロシア戦の準備。外相ダービー辞任。
7月	ロシアとの秘密議定書調印。
8月	「東方問題」をめぐって、ベルリン会議始まる。(6月13日)
9月	イギリス軍、キプロス島を占領する。
10月	ロシア使節団、アフガニスタンのカーブル訪問。相互援助条約調印。
11月	インド総督リットン、使節団をアフガニスタンに派遣する。アフガニスタン側、入国阻止。
12月	イギリス軍、アフガニスタンへの侵攻開始(第二次アフガン戦争の勃発)。(11月21日)
1879年・1月	アフガン戦争をめぐり臨時国会召集。(12月5日-17日)
	グラッドストーン、スコットランドのミドロジアンより次期総選挙に出馬することを表明。
5月	南アフリカで、ズールー戦争勃発。(1月末-7月)
9月	イギリス軍、カーブル入城。アフガニスタンと講和条約調印。
11月	アフガニスタンでの戦闘再開。
	首相ディズレリー、「帝国と自由」を強調する演説を行う。
	グラッドストーン、保守党の外交政策を批判する「ミドロジアン・キャンペーン」展開。(—12月初頭)
1880年・3月	イギリス議会解散。「第二次ミドロジアン・キャンペーン」展開。
4月	総選挙で自由党大勝。第二次グラッドストーン内閣成立。

## ② 『一九世紀』誌上での E. ダイシーとの論争

1877年の夏から翌78年にかけて、グラッドストーンは、雑誌『一九世紀』(The Nineteenth Century) 誌上で、『オブザーバー』(The Observer) 紙の編集長 E. ダイシー (Edward Dicey) との間で帝国問題をめぐって激しい論争を展開した。そしてその過程で、彼の帝国観が鮮明に浮かび上ってきた。従って本節では、両者の論争を簡単にまとめてみたいと思う。

論争は、1877年夏、ダイシーが「インドへの道」、「エジプトの将来」と題する二編の論文を発表したことに始まる。彼の主張は以下の通りである<sup>(7)</sup>：「東洋におけるインド帝国の維持は、本国の独立を維持する重要性に優るとも劣らない。露土戦争の結果、ロシアのコンスタンチノープル占領、ボスポラス海峡支配の可能性が生じ、トルコ帝国の崩壊は、我々のインド支配を、危険にさらさまでも弱体化させるであろう。従って現地点で、我々にとって、スエズ地峡経由のインドルートを確保すること、即ちスエズ運河の自由通行権を確保することが緊急課題になった。そのためには、運河の後背地であるナイルデルタ地帯を占領し、カイロにイギリス人駐在官を派遣し、エジプトをイギリスの権威と保護の下に置かねばならない。」「今や我々には、新たな経費負担や国際紛争の危険をおかさずにエジプトを占領する千載一遇の機会が与えられている。」「我々は、帝国の重荷を担っており、それを放棄することはできないし、『明白な使命』に従わざろうえない。」「我々は帝国の安全を保証するため、侵略行為ではなく自衛措置として、スエズ運河及びエジプトを占領すべきである。」

ダイシーのこうした強硬論に対し、同年8月、グラッドストーンは、「エジプトの侵略と東洋における自由」と題する論文を寄稿し、次の様な反論を展開した<sup>(8)</sup>：「一般的に言って、帝国の拡大は、問題となる様な手段を通じてのみ実行可能であり、我々に新たな責務を課し、国内の諸改革を一層遅延させるから、我々にとって深刻な危険をもたらす害悪である。」「ダイシーの主張するイギリスのインドへの依存を説く高説は、屈辱的かつ自尊心を傷つけるものである。我々は、インドに対して安寧の実現という大きな責務を持つが、それ以

外に何ら利害を有していない。インドは、我々の軍事力を強化するのではなく、むしろ逆に、我々の軍事力の恩恵に浴している。我々の物質的偉大さの根源・核心は、このイギリス本国内部にあるのであり……本国を越えて広がるいかなる類いの政治的支配とも無関係である<sup>(9)</sup>。我々のインド支配は、軍事上の問題ではなく、インド人民の意志に依存する道徳的問題である。」「エジプトの軍事占領は、他の列強諸国の反発を招き、特に対フランス関係の悪化が予想される。同時にそれは、北アフリカ帝国形成の第一歩になり、際限のない領土拡張を招き、ナイル川の上流域はもちろん赤道を越えて南アフリカのトランスバール、ケープタウンに至る領土獲得につながる。」「私は、……何者をも、飽くことを知らぬイギリス権益の犠牲に供することに反対である。」

こうしたグラッドストーンの見解に対し、9月、ダイシーは、「グラッドストーン氏と我が帝国」と題する反論を寄せた。その主張は次の通りである<sup>(10)</sup>：「イギリス帝国の存在は、幻想などではなく厳然たる事実である。……世界中に数多くの従属領を持つことは、商業の繁栄にとって不可欠であり、植民地がなければ海上支配権及び通商上の優位を維持できない。……また帝国は、本国にとって安全弁として機能しており、……カナダ、インド、オーストラリアは、イングランドの肺であると言いうる。」「我々は、強力であったから帝国を獲得したのであり、今なお強大であると信じられているから帝国を保持しているのだ。」「帝国の保持により、我々の物質的な力、偉大さ、そして名声が増大することは論争の余地がないし、偉大で強力かつ有名な国家に属することで、全国民の満足感が増すことも今さら論ずる必要がない。帝国問題に関して、イギリスの上流階級と下層階級の間に根本的な見解の相違があるとは思えない。」「私の全ての議論は、イギリスのインド支配を維持することの重要性に基づいている。……グラッドストーン氏は、我々は、現地人に利益を与え彼らがその恩恵を意識するからこそインドを支配しているのだ、と主張するが、逆に我々は、インドの領有が我々の権益、名声にとって有益であると思うから、我々がインドを獲得し維持したいと思っているから、そして我々に対し古代ローマと同じ使命が与えられたから、インドを支配しているのだ。」「グラッドストーン氏の

議論は、帝国の解体につながる反帝国主義的見解である。イギリス国民は、イギリス帝国が、どんなに費用をかけても万難を排して維持されねばならないという強い確信を抱いており、その限りにおいて、国民は帝国の強化に必要な措置を無視するはずがない。」

以上の様なダイナーが展開した帝国拡張擁護論は、首相ディズレリーの東方外交の基調を代弁したものである。翌1878年、露土戦争でのロシアの勝利が確定的になると、ディズレリーは、ロシアの南下阻止を至上命令として、対ロシア戦準備に着手する一方、外交手腕を発揮してベルリン会議を開催し、ロシアの南下政策を三たび阻止することに成功した。同時に彼は、トルコ政府との協定によりキプロス島を獲得し、「名誉ある平和」Peace with Honourの達成を強調したのである。

こうした一連の保守党政策にたいして、1878年9月、グラッドストーンは、「イングランドの使命」と題する論文を『一九世紀』誌に寄稿し、再度、強力な批判を展開したのである<sup>(11)</sup>：「政府は『名誉ある平和』の達成を主張するが、その実態は、強硬外交を通じて内政の失敗を隠蔽し、トルコ帝国保全を装ってキプロス島確保をめざしたものであった。キプロス自体は、我々のいかなる目的にも合致せず、単なる帝国拡大政策のシンボルにすぎない。フィジー獲得、トランスバール併合、キプロス獲得等、保守党政府の一連の措置は、我々に新たな負担を加え我々の力を弱めている。」……(中略)……「帝国をめぐる二党派の論争では、イングランドが世界において一つの強力な使命を持つことでは完全な合意が存在するが、その使命の理解については根本的な見解の相違がある。領土の拡張、大規模な軍備、架空の海外権益の設定によって、國の内外で帝国主義を推進する現政府にとって、植民地のもたらす行政上のつながり、政治的従属の影が価値を有す。……(他方)野党にとって、植民地社会の幸福が主たる関心であり……ともに自由な成熟した社会の間でのみ芽生える相互の愛情、道徳的・社会的共感が重要である。新世界の大半を占めるに至った自治領諸国を生み出したことは、イギリスの使命の高貴な一面である。……海外領土の拡張は全く望ましくない。特にキプロスの様な地域では、我々

は支配者・異邦人であり続け、その関係もアメリカ、オーストラリアの場合の様に高尚な道徳的目的を伴うものではないから、イギリスへの同化が不可能な地域の領有は適切でない<sup>(12)</sup>。」……(中略)……「インドでは、歴史上類例のない後見が行われているが、1850年代までは、道徳的で、寛大かつ慈悲深い支配が行われて現地人の理解を得ていた。ところが、現在の状況は大きく変わり、税負担の増大、貿易の停滞と共に軍事費と負債が大幅に増加している。……インドについては根本的に異なる二つの政策が存在し、現在の政策は全く誤ったものである。……健全な財政、控え目な軍備、現地人の諸権利の自由主義的拡張、過去に与えられた言質の保証——以上の措置によりインドにおいて、繁栄・満足感・信頼が確保される。」……(中略)……「イギリス帝国の責務は既にその統治者の能力を越えており……内政改革の遅延がめだつ。我々は、新たな領土獲得、新たな責務に歓喜する一方で、旧来の巨大かつ高貴な責務の遂行を無視している。……大きくなりすぎたイギリスは、容易に小国に転落する危険がある。」

以上が『一九世紀』誌上で展開されたダイシーとグラッドストーンとの論争の概要である。そこにはイギリス帝国の基軸であるインドの保全を至上命令とする保守党政府の帝国膨張・強硬外交路線と<sup>(13)</sup>、それに鋭く対立し、新たな領土併合に反対しつつ、移住植民地に対する自治政府容認を通じて帝国統合をはからうとするグラッドストーンの主張が明示されている<sup>(14)</sup>。ただ、この段階の帝国・植民地論争は、インド問題への言及がなされたものの、大旨「東方問題」に限定されており、グラッドストーンの見解も体系的に提示されたとは言えない。従って、外交政策全般をめぐるより広範な議論は、1879年後半に展開された、グラッドストーンによる「ミドロジアン・キャンペーン」(Midlothian campaign) を待たねばならない。

### 三. 「ミドロジアン・キャンペーン」

グラッドストーンを中心とした自由党による保守党内閣の政策批判は、1878年11月、第二次アフガン戦争の勃発で新たな段階に入り、同年末に召集された

臨時国会で、同戦争の正当性をめぐり激論が展開された<sup>(1)</sup>。翌79年になると、「大不況」が一層深刻化し、輸出の停滞、失業者の増大に伴って政府の無為無策ぶりに対する不満が高まった。こうした状況を敏感に察知したグラッドストーンは、同年1月、スコットランドのミドロジアン Midlothian 選挙区より次期総選挙に出馬することを表明し、新たな政府批判に乗り出した。

他方、これまで沈黙を守ってきた首相ディズレリーも、1879年11月、ついに反論に転じた。同年11月10日、ロンドン・ギルドホールの演説で彼は、「帝国と自由」‘Imperium et Libertas’の相互依存、連関性を強調して、自己の帝国・外交政策の正当性を強調したのである<sup>(2)</sup>。この結果、論争は新たな段階に達し、グラッドストーンは、ディズレリー内閣が総選挙の実施を決定する以前に一大批判キャンペーンを展開する決意を固め、1879年11月末から12月初頭にかけて、スコットランドで、二週間に及ぶ前例のない長期遊説を試みたのである<sup>(3)</sup>。

この「ミドロジアン・キャンペーン」は、新たに組織された全国自由党連盟の支援のもとで熱狂的な選挙民の歓迎を受け、また、その模様は新聞各紙で全国に速報されるなど、新たな政治手法を駆使したものであり、従来、政党の発展史的観点から注目されてきた<sup>(4)</sup>。だが本稿では、キャンペーンの形態よりもむしろその争点に着目したい。というのも、キャンペーン 자체は、「あらゆる問題を扱った十日間の巻<sup>(5)</sup>」と評された様に、その論点が、経済問題、外交政策、アイルランド問題、政治倫理やスコットランド固有の農業・借地農問題等、多岐にわたったが、その中心は保守党政府の外交政策であった。従って「ミドロジアン・キャンペーン」で提示された外交政策をめぐる論点を追うことにより、グラッドストーンの唱える外交理念、帝国認識がより明らかになると考えられる。そこで以下、同キャンペーンの概要並びに論点を明らかにしたいと思う<sup>(6)</sup>。

さて、「ミドロジアン・キャンペーン」は、1879年11月25日、エジンバラ(Edinburgh)のミュージックホールでの演説で始まった。その内容は、この連続講演形式の遊説のいわば序論に相当するものであり、次の通りである<sup>(7)</sup>：

「保守党政府は、憲政上の慣例を破って、国会の解散を引き延ばし回避しようとしている。その理由は、選挙民が政府の政策に反対しているからである。」  
……(中略)……「政府の外交政策でイギリスの名誉・信用がひどく傷つけられている。信頼と平和の動搖により、政府は、困窮状態を引きのばし悪化させてきた。特に外交問題に関して政府の為すべき責務は、人々の気持ちをなだめ、鎮静化させることであり、慘禍を招くような栄光という誤った幻影をかきたてることではないし……有害な優越感を助長することでもない。(逆に) 国家の兄弟関係、対等、国家間での公的権利の絶対的平等を認める原理に基づいて行動し、とりわけ冷静かつ慎重な世論を生み出し維持するよう努力せねばならない。」  
……(中略)……「人類史上、イギリス帝国の形成に匹敵する様な前例はない。……こうした我々の眞の強さは、連合王国の内部にあるのであり、それが帝国の拡大、連合王国以外の海外領土に依存していると言う人々のつまらぬ幻想を、私は打破したいと思う。広大な自治植民地を防衛し統治すること、世界中に広がる通商を保護すること、そしてインドでの膨大な責任を果たすこと——こうした責務にくわえて、(今や)いわれのない危険かつ曖昧で、実行不能な義務が、世界の至る所で我々に課せられている。」  
……(中略)……「現在の混乱は、我々自身がつくり出したものであり、政府は、ヨーロッパ列強による協調行動を妨げた点で責任を負わねばならない。」

次いで翌11年26日、彼はダルケイス (Dalkeith) で著名な「平和の訴え」を行った<sup>(8)</sup>：「現在の危機の特徴は、地方の問題が一般的な問題の中に包み込まれ、国内問題がかなりの程度外交問題の中に吸収されていることである。……1874年以来国民の肩に、数多くのいわれのない誤った危険な責務が負わされてきた。我々の手は、国内問題でいっぱいの状態にあり、我々には、南アフリカ、アフガニスタン、トルコ領アジア、キプロス、エジプト等に介入する権利はない。……トランスバールを併合し、ズールランドを征服し、エジプト及び中央アジア山岳地帯の統治責任を引き受ける事——これら全て、我々に課せられた重荷である。」  
……(中略)……「アフガニスタンの場合、我々は自らの政治目的を達成するため、高地部族の土地に軍事拠点を築く選択をした。彼らは

村落から出て抵抗したが、殺害され、村落は焼き払われた。これは、女性・子供が放り出され、冬の雪の中で死ぬことを意味した。……野蛮人の権利を思い出せ。彼のつつましい家族の幸福、冬の雪に埋もれたアフガニスタンの高地村落での生活の神聖さ、そのいずれも全能の神の前では、あなた方の場合と全く同様に神聖不可侵であることを思い出せ。……人類の隣人愛は、イギリス内部に限られるわけではない。キリスト教文明の内部に限られるわけでもない。それは地上全体に及ぶものであり、その中には最も偉大な者と共に最も賤しき者も含まれるのである<sup>(9)</sup>」こうしたキリスト教の教えに基づく倫理的な訴えは、信仰心の厚いスコットランドで、一層説得力を持ったのである。

遊説三日目の11月27日、西カルダー (West Calder) での演説でグラッドストーンは、自分が正しいと考える外交方針を明示し、外交問題の再考を求めた<sup>(10)</sup>。彼が主張した外交上の指針は、(一) 本国における公明正大な立法と節約、良き統治により、帝国の力を育成すること、(二) 平和の恩恵を維持すること、(三) ヨーロッパの協調 the concert of Europe を育成、維持すること、(四) 不必要かつ面倒な責務を回避すること、(五) あらゆる国家の平等の権利を認めること、(六) 外交政策が自由精神により導かれることが保証すること——以上の六大原則であった。中でも特に彼が重視したのが(五)であり、「国家の平等がなければ正義は存在せず、国際的正義を欠くと問題解決手段としては軍事力のみになる。」……(中略)……「首相ディズレリーは、イギリスの外交政策の指針として、『帝国と自由』を掲げたが、それは『我々に自由を、他の人間に対しては帝国を!』と言うのと同義であり、我々自身が要求する諸権利を他者に対しては否認するという政策を明示するものである。我々は、そうした主張を行って侵略的な領土拡張をはからうとしたルイ14世やナポレオンに抵抗し戦ってきた。……国家間には、大小の区別なく絶対的平等が存在する——この健全かつ神聖な原理を傷つける者は、自國に危害を加え、平和とキリスト教社会の最も根本的な権利を危険にさらすことになるのである。」

そして遊説の最後に彼はグラスゴー (Glasgow) を訪れ、「自由精神」の擁護を訴える演説を行った<sup>(11)</sup>。まず彼は、政府の対トルコ政策を非難し、キプロ

スを獲得した1878年のイギリス＝トルコ議定書は、ヨーロッパの公法である1856年パリ条約を無視し、ヨーロッパの協調を崩すものであると位置付け、キプロス自体、イギリスにとって通商・軍事いずれにも役立たぬ「価値のない重荷」であり、その獲得を正当化しようとする政府のインドルート防衛論を「恐るべき主張<sup>(12)</sup>」として否定する。次いで彼はインド・アフガニスタン問題に言及し、1877年1月のヴィクトリア女王のインド女帝宣言以来、武器法 Arms Act、現地語出版法 Vernacular Press Act 等によって現地人の自由が制限され、同時に、貧困なインド人民に対して増税が行われたが、こうした我々の強引な行為の結末として、不正かつ破滅的な第二次アフガン戦争が引き起こされたこと、その結果我々は、アフガニスタンを分裂させ、歴代諸政府が嘗々として築いてきたロシアと英領インドの間の「堅固な障壁」を破壊してしまったこと、そしてその過程で生じた大幅な軍事費を、我々は不当にも貧しいインド人民に押しつけようとしていること——以上の諸点を指摘した。そして最後に彼は、保守党政権のもとでの現状を次の様に要約した<sup>(13)</sup>：「国内では財政が混乱し、立法も遅れが目立ち、公法無視による信頼の喪失のため、ヨーロッパ情勢は不穏かつ動搖した状況にある。一方植民地では、トランスパール併合、ズールー戦争、第二次アフガン戦争等の一連の侵略戦争が強行され、インドは、過重かつ不正な負担を課されて圧制のもとに置かれた。その上、本国議会の権限が侵害され、国王大権が不当に濫用されている。……こうした困窮と流血の中で、ベルリン条約やアフガン戦争に至るまで、我々は自由のために何ら行動しなかったし、有効な発言も行わなかった。……イギリス帝国における自由統治の原則を逆転させ否定することほど、深刻な誤りは存在しない。」

以上述べてきたような「ミドロジアン・キャンペーン」を受けて実施された1880年4月の総選挙では、史上初めて帝国・外交政策が主要な争点になった。そして結果的に、グラッドストーンの主張が選挙民の圧倒的な支持を集め、自由党が大勝して、第二次グラッドストーン自由党内閣が成立したのである<sup>(14)</sup>。

お わ り に

以上、1876年3月の「国王称号法」制定から1879年12月の「ミドロジアン・キャンペーン」に至るまで、グラッドストーンによる保守党的帝国・外交政策批判を簡単に見てきた。最後に以上の記述をもとに、まとめを試みたいと思う。

まず、彼の帝国・外交問題に関する基本理念について。「ミドロジアン・キャンペーン」での諸演説から明らかな様に、次の三点を指摘できる。(一) 普遍的な国際主義——国家間の平等に基づく国際秩序、「ヨーロッパの協調」を重視する姿勢は、第一次内閣当時から一貫しており<sup>(1)</sup>、「東方問題」に際し、イギリス単独の干渉・利権獲得によりヨーロッパ列強諸国間の協調体制が乱されることに強く反対したことに明確に表現される。但し、協調の主体がヨーロッパ列強に限定され、従属諸地域はその適用の対象でしかない。(二) 自由主義精神の尊重——キリスト教徒を弾圧するトルコ政府批判、インドの独裁的統治によるインド人民の政治的自由抑圧への非難、ディズレリーによる本国での国王大権の強化・濫用に対する批判の中に見られる。(三) 平和主義——露土戦争、第二次アフガン戦争、ズールー戦争等の一連の侵略戦争に対する強力な批判が示す様に、反膨張・反併合主義の立場からの平和外交の強調は、ヴィクトリア中期からの彼の一貫した主張<sup>(2)</sup>である。——以上の様に、帝国・外交問題に対する彼の原則は、非常に理念的で倫理的な理想主義であったと言えよう。

次に、彼のイギリス帝国認識について。ディズレリーが、帝国の基軸として、インド及びエンパイア・ルートを重視する「インド志向型」帝国の構築・維持を最重要視したのに対して、グラッドストーンの方は、「移住植民地志向型」の帝国構想を抱いていたと言えよう。「国王称号法」及び「東方問題」をめぐる彼の議論からは、イギリス本国と移住植民地の感情的結合を尊重し、移住植民地での自治の展開と自由精神の発展を高く評価しつつ、移住植民地を中心として帝国統合をはからうとする姿勢が見られる。1880年代後半以降、二十世紀初頭に至るまで、帝国再編をめぐって激しい論争が展開された<sup>(3)</sup>が、その端

緒は既に当該期のディズレリーとグラッドストーンの論争の中に見出されるのであり、グラッドストーンは、あくまで自発的精神による帝国連帶の強化を望んだのである。

最後に、彼のインド問題・インド帝国認識について。前述の様に、彼の帝国構想は、「移住植民地志向型」であったため、インド帝国の占める位置は相対的に低い。彼によれば、イギリス帝国の経済的繁栄の源・基盤は本国内部に求められるのであり、インドへの過度の依存は「危険である」と考えられた。彼にとってインドが問題になるのは、「東洋の帝国」における独裁的統治が強化されてゆく過程で、国王大権が拡大解釈される一方でイギリス本国議会の権限が侵害され、イギリスの伝統的な均衡のとれた国制自体が脅かされるからであった。だが現実には、本国とインド帝国間の経済・軍事上の連関性は、グラッドストーンの認識をはるかに越えて強まる一方であった<sup>(4)</sup>。従って、こうした認識のギャップは、彼が政権に返り咲いた後で一層明確になり、第二次グラッドストーン内閣は、当初の公約に矛盾する政策の実施を強いられ、政権崩壊の危機を招くことになるであろう<sup>(5)</sup>。

### 註

#### はじめに

- (1) *The Cambridge History of the British Empire*, Vol. III, *The Empire-Commonwealth 1870-1919*, (Cambridge, 1967), Chap. II. J. R. M. Butler, 'Imperial Questions in British Politics, 1868-1880'; Chap. V. R. E. Robinson, 'Imperial Problems in British Politics, 1880-1895'.
- (2) John Morley, *The Life of William Ewart Gladstone*, Vol. II, (London, 1903), Book VII(1874-1880).
- (3) P. Knaplund, *Gladstone and Britain's Imperial Policy*, (London, 1927. rep. 1966); do., *Gladstone's Foreign Policy*, (London, 1935. rep. 1970).
- (4) 坂井秀夫、「グラッドストーンの外交政策とその崩壊」同著『近代イギリス政治外交史 I』(創文社, 1979年) 第二章。
- (5) C. C. Eldridge, *England's Mission: The Imperial Idea in the age of Gladstone and Disraeli 1868-1880*, (London, 1973); M. Swartz, *The Politics of British Foreign Policy in the era of Disraeli and Gladstone*, (Oxford, 1985); R. Koebner

and H. Schmidt, *Imperialism: The Story and Significance of a Political Word, 1840-1960*, (Cambridge, 1964), Chap. V & VI.

- (6) こうした観点に立つ代表的な帝国史研究としては, R. Robinson and J. Gallagher with A. Denny, *Africa and the Victorians — The Official Mind of Imperialism*, (London, First ed. 1961, Second ed. 1981). がある。また, Michael W. Doyle, *Empires*, (Cornell U. P., 1986), Chap. 11 も参照。

一. 「国王称号法」の制定をめぐる論争

- (1) L. A. Knight, 'The Royal Titles Act and India', *The Historical Journal*, XI, 3 (1968), pp. 488-489.
- (2) *Hansard's Parliamentary Debates* (以下 *Hansard* と略記する), 3rd Series, Vol. 227, col. 410, 426 & 1727.
- (3) *Ibid.*, col. 410.
- (4) *Ibid.*, col. 1727.
- (5) *Ibid.*, Vol. 228, cols. 500-501.
- (6) Morley, *op. cit.*, pp. 497-547.
- (7) *Hansard*, 3rd Series, Vol. 228, col. 344 & 488.
- (8) *Ibid.*, Vol. 227, cols. 1745-1746. Vol. 228, cols. 290-292 & 488.
- (9) *Ibid.*, Vol. 227, cols. 1734-1736 & 1742. Vol. 228, cols. 489-492.
- (10) *Ibid.*, Vol. 228, cols. 516-519.
- (11) Knight, *op. cit.*, pp. 494-501.

二. 「東方問題」をめぐる論争

- (1) 「ブルガリア・キャンペーン」については, シャノンの優れた研究がある。R. T. Shannon, *Gladstone and the Bulgarian Agitation 1876*, (London, 1963).
- (2) *Ibid.*, pp. 266-274. 但し, 1879年の「ミドロジアン・キャンペーン」の先駆的形態として, 「ブルガリア・キャンペーン」は重要である。
- (3) 閣内においても, トルコ帝国及びコンスタンチノープルを「イギリスの生命線」と考える首相ディズレリー, トルコ帝国の領土保全よりもエジプト・スエズ運河地帯の占領を主張するインド相ソールズベリー, 更に, 慎重な対応を求める外相ダービーや植民相カーナーヴォンらとの間で見解の相違があった。Eldridge, *op. cit.*, pp. 217-219.; G. Cecil, *Life of Robert, Marquis of Salisbury*, Vol. II, (London, 1922. rep. 1971), pp. 130-131.; Swartz, *op. cit.*, Chap. 3 & 4.
- (4) 当該期の帝国問題については, *The Cambridge History of the British Empire*, *op. cit.*, Chap. II & IV (F. H. Hinsley, 'International Rivalry in the Colonial Sphere, 1869-1885.'); Bernard Porter, *The Lion's Share: A Short History of British Imperialism 1850-1983*, (London, Second ed., 1984), Chap. III を参照。

- (5) *Hansard*, 3rd Series, Vol. 234, cols. 408-415.
- (6) Eldridge, *op. cit.*, p. 219.
- (7) E. Dicey, 'Our Route to India', *The Nineteenth Century*, I (June 1877), pp. 665-685.; do., 'The Future of Egypt', *Ibid.*, II (August 1877), pp. 3-14. 以下の本節の記述は、特に断りのない限り、『十九世紀』掲載論文の要旨を筆者が要約したものである。
- (8) W. E. Gladstone, 'Aggression on Egypt and Freedom in the East', *Ibid.*, II (August, 1877), pp. 149-166.
- (9) *Ibid.*, pp. 153-154.
- (10) E. Dicey, 'Mr. Gladstone and Our Empire', *Ibid.*, II (September 1877), pp. 292-308.
- (11) W. E. Gladstone, 'England's Mission', *Ibid.*, IV (September 1878), pp. 560-584.
- (12) *Ibid.*, pp. 571-572.
- (13) Koebner & Schmidt, *op. cit.*, pp. 136-137 & 141-142. ディズレリー内閣の対外政策については、拙稿、「第二次ディズレリー内閣の対外政策再考——インド政策を中心にして——」『歴史科学』第106号（1986年）も参照。
- (14) Knaplund, *Gladstone and Britain's Imperial Policy*, pp. 143-145.

### 三. 「ミドロジアン・キャンペーン」

- (1) アフガン問題については、拙稿、「1870年代末のインド政策とイギリス政党政治——第二次アフガン戦争を中心にして」『大阪外国语大学・学報』第72-3号（文化編）（1986年）を参照。
- (2) Koebner & Schmidt, *op. cit.*, p. 164.; Robert Kelly, 'Midlothian: A Study in Politics and Ideas', *Victorian Studies*, 4 (2) (1960), p. 124.
- (3) Morley, *op. cit.*, pp. 584-604.
- (4) H. J. Hanham, *Elections and Party Management: Politics in the Time of Disraeli and Gladstone*, (London, 1959), Chap. 9 & 10. および、村岡健次、「一九世紀イギリス政治史への一視角」『史林』48卷4号（1965年）。
- (5) *The Times*, 26 December 1879. in: Kelly, *op. cit.*, p. 129.
- (6) 1880年3月、総選挙の直前に、グラッドストーンは再び二週間に及ぶ遊説を行った（第二次ミドロジアン・キャンペーン）が、本稿では、1879年末のいわゆる「第一次キャンペーン」のみに言及する。Kelly, *op. cit.*, p. 125.
- (7) W. E. Gladstone, *Political Speeches in Scotland, November and December 1879*, (London, 1879, rep. 1971), First Midlothian Speech (November 25, 1879), pp. 26-58. 以下の本節の記述は、特に断りのない限り、同書掲載の演説の要旨を筆者が要約したものである。

- (8) *Ibid.*, Second Midlothian Speech(November 26, 1879), pp. 60-94.
- (9) *Ibid.*, pp. 91-94.
- (10) *Ibid.*, Third Midlothian Speech(November 27, 1879), pp. 96-129. その中でも特に pp. 113-129.
- (11) *Ibid.*, Speech in St. Andrew's Hall, Glasgow(December 5, 1879), pp. 186-210.
- (12) *Ibid.*, pp. 192-197.
- (13) *Ibid.*, pp. 209-210.
- (14) Morley, *op. cit.*, pp. 605-631.; D. A. Hamer, *Liberal Politics in the Age of Gladstone and Rosebury*, (Oxford, 1972), Chap. IV.

お わ り に

- (1) Knaplund, *Gladstone's Foreign Policy*, Chap. III.
- (2) *Ibid.*, Chap. I.
- (3) 帝国特恵関税により経済的連係を強化し、帝国連合をめざす J. チェンバレンの帝国構想がその典型である。この点については、B. Semmel, *Imperialism and Social Reform*, (London, 1960) [野口建彦・照子訳, 『社会帝国主義史——イギリスの経験1895—1914』(みすず書房, 1982年)] および、吉岡昭彦, 『近代イギリス経済史』(岩波書店, 1981年) 第六章を参照。
- (4) 経済的連関の一例として、綿製品輸入関税撤廃や多角的貿易決済機構確立の問題が、軍事面では、インド軍による帝国防衛・拡張活動があげられる。
- (5) Peter Marshall, 'The Imperial Factor in the Liberal Decline, 1880-1885', in: J. Flint and G. Williams(eds.), *Perspectives of Empire*, (London, 1973), pp. 130-147. 第二次グラッドストーン内閣のインド政策は、筆者の今後の検討課題である。